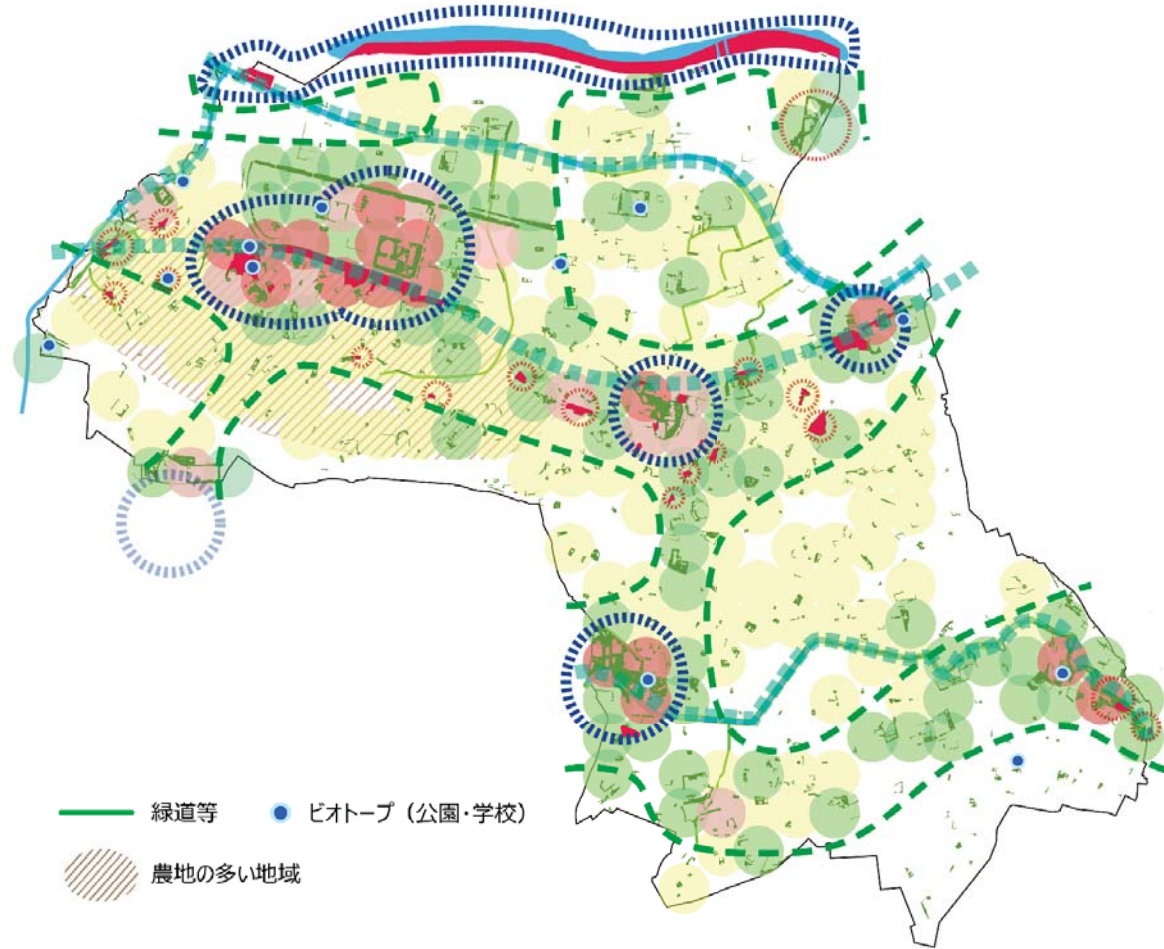


■いたばしグリーンプラン2025（H30.3）抜粋

■ エコロジカルネットワーク※形成方針図



【緑の分布と生き物の生息地評価】

緑の分布		まとまりのある樹林地 (1 か所 300 m以上かつ平均高さ 5m 以上の樹林地)
		まとまりのある樹林地の割合が 5%以上のエリア
生き物の生息地 としての可能性評価		シジュウカラ※の繁殖地となる可能性が高いエリア (樹木被覆率 30%以上のエリア)
		シジュウカラの繁殖地としての可能性が期待され、かつ移動経路となる可能性が高いエリア (樹木被覆率 25%以上のエリア)
		シジュウカラの移動経路となる可能性が高いエリア (樹木被覆率 10%以上のエリア)
		生き物の生息・生育空間として特に重要なみどり (自然性の高い樹林のある公園・緑地及び荒川)
		生き物の生息・生育空間として特に重要なみどり (社寺、宅地等の民有地)

※ シジュウカラ：緑の多い市街地などでも見られるスズメ程の大きさの留鳥（P53 写真）。生息空間と樹木被覆率との関係性が調査されていることから、可能性評価の指標種として設定しています。

■ エリア区分ごとの形成方針

凡例	エリア区分	形成方針
	中核地区	<ul style="list-style-type: none"> 多様な動植物の生息域となっている大規模な公園緑地などです。 この地区の緑地や水辺は、エコロジカルネットワーク※の中核として、他の地域への生物種の供給源ともなる重要なエリアです。 荒川戸田橋緑地では、荒川将来像計画に基づく「自然系ゾーン」の保全整備が進められており、都立赤塚公園においては多様な生物が生息する都立公園づくり事業による「生物多様性保全管理計画」の策定が始まっています。小豆沢公園などにおいても、今後動植物の生息・生育域の保全に配慮した樹林地管理方針の検討を進めていきます。
	拠点地区	<ul style="list-style-type: none"> 動植物の分布域の拡大に資する、まとまりのある緑地を有する公園です。 これらの公園では、動植物の生息・生育に配慮した草刈り、落ち葉清掃、照度確保のための枝打ちなど、適切な維持管理を行っていくとともに、整備・更新にあたっては、野鳥や昆虫の食餌植物や、在来種に配慮した植栽の選定を行うことなどにより、生物多様性※の保全・再生を図っていきます。
	回廊地区	<ul style="list-style-type: none"> 中核地区と拠点地区を結び、動植物種の移動空間（コリドー）となるエリアです。区内では、崖線及び新河岸川・石神井川・白子川を回廊地区として位置付けます。 回廊地区においては、保存樹林や保存樹木の指定、沿川の緑道や公園の緑化推進などにより、生き物の移動経路となるような緑のネットワーク化を進めます。
	緩衝地区	<ul style="list-style-type: none"> 中核地区、拠点地区、回廊地区に隣接して存在し、これらの地区が安定して存続するために必要な緑地を含むエリアです。 この地区では、既存の緑の保全とともに、コリドーの形成を妨げる緑の少ない区域（ギャップ）の解消を図ることを視点とした取り組みを進め、ネットワークの範囲を徐々に周辺区域にまで広げていくことをめざします。